

Title	財政学の理論的課題：財政学の自己反省のために
Sub Title	
Author	永田, 清
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1940
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.34, No.10 (1940. 10) ,p.1645(307)- 1675(337)
JaLC DOI	10.14991/001.19401001-0307
Abstract	
Notes	皇紀二千六百年慶應義塾大學部設立五十年記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19401001-0307

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

(註三〇ノ一) 福田徳三著 經濟學研究 大正九年 前編 八一頁

(註三〇ノ二) H. Lechape, Die menschliche Arbeit als Objekt der wissenschaftlichen Sozialpolitik, 1929, S. 11.

(註三一) 例へば、奥井復太郎教授の社會政策論を參考として見よ。

同氏著 社會政策 (慶應義塾大學講座 經濟學)

(註三二) Wunderlich, Produktivität, S. 348-349.

附記——私は去る七月上旬文部省に於いて開催された第二回經濟學會に於いて、本論の梗概を報告したのであるが、僅かに報告時間三十分に限られ、素より充分意を盡すことを得なかつたので、此處に更めてこれを補足した譯けである。

(昭和十五年九月十六日稿了)

財政學の理論的課題

——財政學の自己反省のために——

永 田 清

第一節 序 論

政治經濟學の理論をめぐつて行はれた最近の獨逸經濟學界の方法論争が、外ならぬ財政學をその論争の場所としたことは、まことに興味ある事柄である。しかもこの論争はあくまでも市場經濟の論理を主張する一派と、經濟學を歴史的、政治的構成體の理論とする一派との鬭争としてそのまま持ち越されてゐる。そこで私は財政學研究の立場から、何故にこの方法論争は財政學をその場所としたかを明らかにし、さらに又、この方法論争は財政の本質を理解することによつてのみ積極的に展開せられる所以を説き度いと思ふ。勿論私の意圖するところは、一方においては、この輝かしい經濟學の方法論争に参加することにあるが、もつと根本的には、私の今日まで理解して來た財政の本質を提示することによつて、財政學そのものの理論的課題を果さうとするにある。かくして政治經濟學をめぐる論争は、財政學の自己反省のために、まさに絶好の機會を與へたものと言つて好い。

そこで先づ私は現在おかれてゐる財政の地位、而してこの地位を明らかにすることが、この方法論争の解決の鍵となる所以を示さねばならぬ。今日、政治と經濟との相交渉する世界が問題であることは周知の如くである。しかしかゝる接觸點を問題とすることは、政治概念の規定によつて、たゞ上からの支配として解決されることでは決してない。政治的といふことは、國民的自覺とか、國家的指導とか、國民構成體とかの言葉だけで片付けられてはならない。この政治概念は廣い意味の經濟に含まれるものでなければ、以上の接觸點を對象とする論争に立ち向ふ資格をもたない。それと全く同じ意味で、經濟の概念も、たゞ下からの市場經濟的定着性に限られてゐる限りは、政治をうけ入れた經濟の領域に向つて、一步も突き進むことが出来ない。この二つの線を機構的につなぐところ、そこに財政の領域があるのである。従つてかゝる政治と經濟との接觸點は、方法論争として火華を散らしたところではあるが、この問題を一枚めくれば、そこには外ならぬ財政の問題が潜んでゐるのである。それ故に、この方法論争は、兩極からつめ寄るといつた仕方では、何等解決の緒を見出すに由なく、寧ろ兩者の交流するその場所を、財政の實體について明らかにしてゆかなければならぬ。そのことによつて、はじめて方法論争の積極面が打開され、更に財政それ自體の本質も理解せられるのである。

こゝにいふ新しい方法論争が「財政紀要」に掲載されたラートの論文「財政學の自己反省の課題」(K. W. Rath, Die Aufgabe einer Selbstbestimmung der Finanzwissenschaft, Finanzarc. iv, N. F. Bd. 3, H. 1, 1935)を口火としたことも一つの機縁である。本來、この論文の主旨は經濟學における理論と實踐との統一を説き、しかもこの

統一は最も根本的な意味で財政の裡に含まれてゐること、而してかゝる意味の理論と實踐の問題は、たゞに古き理論に對する新しき理論の鬭争として、財政學に現はれたのみでなく、それは兩者の根本的統一の遙かに嚴密なる形態において示されてゐるといふにある(註一)。けれどもこの論文に關する限り、ラートの主張は財政學に集中せずして、寧ろ方法論の問題に重點がおかれてゐる。その論旨は次の如くである。

理論と實踐との分離の激しきこと今日より甚だしきはなく、またその統一の激しく要求せられること今日を措いて他にない。理論は純粹の認識、實踐は單なる行動といふが如く、別々に把握せられてゐるが故に、かゝる對立が生じたのである。抑々實踐的態度は從來の科學的理論に對して「見方を持たない」といふ意味で非理論的なのでもなく、また理論的考察もそれ自身「人間的現存在」の一つの存在の仕方としての配慮である。それ故、理論と實踐とは吾々が普通對立せしめてゐる場面よりも一層根本的な場面において既に遭遇してゐるものである。この存在論的事態が先づ十分に認識されねばならぬ。然るに從來の科學認識論によれば、經驗的現實は見渡し得ぬ混沌たる多様性であつて、同一性原理のみがはじめてそれに秩序を與へ統一を與へるものとする。而してかゝる選擇原理としての同一性原理は、現實存在の解明と規定からではなく、一義的なる法則的關聯における原理即ち「公理」からなされる。然るに例へば吾々が國民經濟や國家經濟の現實をみるならば、それは決して混沌たる多様ではなしに、意味ある全體へ形成された秩序であることを識る。科學的認識は任意の公理の選擇において構成されるのではなく、歴史的社會的現實それ自らの客觀的秩序の中に既に存在するところの統一理念に基いて構成される。即ち體系構成的理

念の選擇は吾々にとつて決して自由なものではなく、寧ろ事態の独自の仕方において與へられてゐるのである。されば公理主義的科學觀は素々「地盤のない論理主義」に基くものであつて、かゝる科學觀にあつては、學問構造が理論と實踐との分裂に導かれることは見易い道理である。次に理論と實踐とを切り離して論ずる人達の態度には、かの「價值判斷からの自由」又は「世界觀からの解放」の要求が密接に結びついてゐることは明らかである。彼等がこれを「科學と世界觀」の問題として取りあげるとき、科學は客觀性として價值判斷から自由に、これに反し、世界觀は個人的主觀的であり、科學に對して特別の價值を附加する關係として理解しようとする。この理解の仕方は根本的に誤りである。世界觀とは價值についての特定の直觀を意味するものではなく、それは一切の具體的決斷以前に、世界をその全體性において解釋することにある。總ての具體化された態度は或世界觀に依存するものであるが、しかし、世界觀それ自體ではない。この意味で、世界觀といふものはあとから附け加へられた態度といふが如きものではなく、認識が苟しくも世界をその根源的關係において解明するものである限り、それ自身世界觀である。斯様な根源的世界觀は本来「人間的現存在」と本質的に結びついてゐる。ハイデッガーも言ふ如く、人間は單純にそこにあるのではなく、その時々に住む世界に對して實踐的な存在關係をもつてゐる。現存在とは決して差し當り自由な存在者ではなく、時々氣まぐれに世界に對する關係を受けいれるといふやうなものではない。かくの如く世界觀は一切の人間の現在が活動する世界の第一解釋であり、それに一切の科學的表現が結びついてゐるのである。それ故、何等かの手段と方法とによつて、かゝる世界觀の外に立たうとする研究は無意味である。かくて現實の認識

はそれが眞理たらんとする限り、決してかゝる生ける遭遇から脱け出すことは出来ない。現實認識がかゝる遭遇の中にあるならば、そこに多様の混沌ではなく、事態の統一が現はれる。斯る統一がある限り、理論は存在論的基礎づけのもとに實踐との統一を成就するのである(註二)。

かゝる方法的規定のもとに、ラートは財政學の自己反省のための課題が何處にあるかを明らかにしてゐる。即ち今日再び包括的な國家經濟學が認められるとき、それは決して需要充足並にその機能法則の作用的抽象的原則論としてではなく、専ら國民經濟の政治的構成體の理論として、歴史的、政治的理論として成立するといふのである(註三)。

以上の論旨を以て明らかなやうに、ラートは國民經濟學の新たな構想の場所を財政學に求めたけれども、その根本思想はハイデッガーの存在論的立場に立つて理論の歴史的、政治的形態を強く主張するといふ點にあつた。こゝでは財政學そのものについての課題を解くといふよりも寧ろ、謂はゞ財政學を足場にして、經濟學の方法論に根本的改訂を迫るといふのが本旨であつた。従つてこの論文を口火とする新しき方法論争は専ら政治經濟學をめぐるて行はれることとなつた。即ちペーターはこの論文に對する駁論「經濟的國家科學の自己反省のために」(Hans Peter, Zur Selbstbesinnung in den wirtschaftlichen Staatswissenschaften. Erkenntnistheoretische Bemerkung an Finanzarchiv. N. F. Bd. III. H. 2.)を掲げ、同誌を中心としてプリンクマン、ベトケ、フロイゲルス、ビュツ、ワイサー、フォルストマン、ウエント等の方法論争が展開された。またこの外、歴史學派の復興をめぐる、ハイデッガー

1、ゴツトルの理論の發展と共に、政治經濟學論争は極めて活潑となりつゝある。しかしいま私にとつて重要なことは、これ等の論争をいちいち追及することではない。勿論この方法論争の追及が政治經濟學の問題として極めて重要であることは十分に認められねばならぬ。しかし彙にも述べたやうに、この論争の結末をつける一つの鍵、しかも政治と經濟との接觸面を積極的に打開する方法は、財政の理解を措いて外にない。この點は論争者達においても一應は認められてゐる。例へばブリンクマンは「經濟に對する國家の優位」(Primat des States vor der Wirtschaft)が問題になつてゐる現在、理論的經濟學か歴史の經濟學かをめぐつて行はれた會での論争がいまや財政學について生じたことは決して偶然ではないと述べてゐる(註四)。しかし彼れにあつては、一方において國家經濟學は歴史的政治的理論として認められながら、他方において等しく、嚴密なる國家經濟學は經濟的自己行爲の本質的要因を含むもの(註五)とされてゐる。この主張はそれ自體としては何等疑を挿む必要をみないが、それはたゞ論争の焦點を合せたといふだけであつて、新しい見解の何ものをも提示してゐない。またラートは流石に問題の提出者として、その後いくつかの財政論文を發表してはゐるが、その主張に統一のない點は全く致命的である。即ち彼れは二つの魂をもつて財政學の理論的課題に立ち向つてゐる。——一方では、政治經濟學の場所を財政にもつて來たこと、この場合彼れはあくまでも經濟學の問題を歴史的、政治的生活形式につきまよふものとして、形而上學的に解釋しようとする。然るに他方では、財政の現實形態についてその分析を進めるとき、殊に戰時財政を通じて露呈される銳角的問題に對するとき、彼れは忽然として財政の本質に想到する(註五)。この雙面の論理は勿論一つの筋

に統一されねばならぬが、差し當つて斯様な混亂を惹き起した理由は何かと言へば、それは彼れにおける形而上學的的理解が依然として財政の上に蔽ひかぶさり、平時、戰時を通じて示される財政の本質にまで根をおろしてゐない結果であると思はれる。従つてラートの場合においても、今日經濟學において問題とさるべき財政の場所が、たゞその場所として提示されただけであつて、も一歩進めた財政の本質如何については、その思考は十分に成熟してゐない。斯くして私は財政の本質を明らかにすることによつてこの方法論争を前進せしめようとする。しかしその目標としては財政學の自己反省のための機會を利用して、財政學の理論的課題について未耕の地を一筆でも耕さうとすふにある。この大それた念願が僅かでも達せられるならば、私にとつては望外の幸と言はなければならぬ。

註一 K. W. Rath. Die Aufgabe einer Selbstbestimmung der Finanzwissenschaft. Finanzarchiv. N. F. Bd. 3, H. 1. 1935, Ss. 8-9. 上の論文の紹介として、難波田春夫「經濟學に負はされたる自己省察の任務について」(經濟學論集第五卷第六號)がある。

註二 Ders., a. a. O. Ss. 1-76. 坂垣與一「新しき價值判斷論争の展開」(學界展望一九三九年所收)二〇〇—二〇二頁参照

註三 Ders., a. a. O. S. 76.

註四 C. Brinkmann, Zur Methodenstreit unser er Zeitwende. Finanzarchiv. N. F. Bd. 3, H. 3, S. 372.

註五 其の後に發表せられたるラートの主なる論文次の如し。——Öffentliche Hand' oder Volkswusstse Staatswirtschaft? Finanzarchiv. N. F. Bd. 4, H. 2, 1936. Die produktiven Aufgaben der Kriegsfürsorgung. Weltwirtschaftliches Archiv. Bd. 51, H. 3, 1940. 彼れは前の論文では現在の財政學が過去の財政學の反省の上に次第に歴史的、政治的に形成

せられつゝある所以を説き、後の論文では主として戦時財政に露呈せられるその生産的任務を明らかにしようとする

二

財政の本質が何であるかについては、既に多くの財政學者によつて説明せられたところではあるが、尙ほその核心に觸れたものは尠い。言ふまでもなく財政の主體は國家であるから、財政を以て國家の經濟的活動となし、それに本質的に附隨する性格を取り出すことは、多くの財政學者の成就したところであつた。しかしそれより一步進んでかゝる經濟行爲の本質が何であるかについては、まだ基本的な何ものをも述べられてゐない。そこで先づ結論をさきにあげるとして、私の理解する財政の本質は「配置」概念である。即ち財政は生産機構と結びつけられてゐる。従つて原料並びに勞働力をめぐる國家政策としての配置が財政の本質である。この配置が經濟の均衡的發展を目標とすることは説くまでもない。かゝる配置として規定せられるとき、財政ははじめて國民經濟と有機的に結びつく構造として理解せられるのである。勿論今日の經濟が價格經濟である限り、この配置は一應は貨幣經濟を通過して行はれる。しかしそれはあくまでも通過の表面的事實であつて、以上の如き財政の本質理解を毫も防げるものではない。殊に現在の如き戦時にあつて、財政と國民經濟との有機的聯繫が極めて鮮明になつて來ると、財政と生産關係、而してこの關係において示される配置の概念はいよいよ的確となる。

こゝで私は斯様な財政本質の理解について起り得べき誤解をたゞしておかねばならぬ。その第一は、かくの如き財政の配置概念は戦時財政下においてははじめて成立するとの主張である。ラートの如きも戦時財政について極めて創意ある見解を述べながら、遂にかゝる誤謬に陥つてゐる。勿論貨幣と物資との剝脫關係が起らなかつた過去の經濟においては、財政と國民經濟との有機的關係は専ら貨幣を通じて示されてゐた。従つて事の迫り來るまでは、貨幣經濟を更に乗り越えて財政と經濟構造との關係を理解するほどの深い考察は拂はれなかつた。それ故、戦時財政の逼迫によつて、はじめて財政の本質が露呈せられたことは事實である。しかしこの本質はたゞ戦時財政においてのみ理解せられるとするならば、それは明かに誤謬である。何故なら、財政の本質を問題とするとき、極めて通俗的な意味で平時と戦時とを區別することは全く無意義であるからである。寧ろこの場合、平時において隠蔽せられ、そのため十分に着想せられなかつた財政の本質は、戦時にあつて様々の爽雜物を洗ひおとし、最も純粹な形態で鋭角的に現はれるとみるべきである。殊に戦時經濟以前に、その萌芽ともみるべきものが示されたとするならば、この配置概念は決して戦時財政のみに附隨するものでないことが理解される。その萌芽といふのは、かの世界恐慌直後に行はれた勞働調達策である。この點については詳細後述するところであるが、この政策は明らかに財政支出が「忘れられたる勞働力」を目標としたこと、それは單なる失業救済ではなくて、國民經濟の機構に突入しながら勞働力の呼び覺しに進んで行つたことを證明してゐる。即ちこの政策によつて示されるものは、國家の貨幣的支出を通じ、財政が勞働力の配置に關與した事實である。かくて私は勞働調達策並びに戦時財政によつて、本來内在的に含まれてゐた財政の本質がその本然の姿において理解さるべき契機をもつたとみるのである。

第二に誤解となるべき點は現在の經濟が貨幣經濟 (Geldwirtschaft) より實物經濟 (Sachwirtschaft) に道入つた

といふ歴史的段階に結びつけて、以上の財政の本質を實物經濟との關聯からみる解釋である。この解釋は平時と戦時とを區別する第一の誤解と關聯する。といふのは、事實上戦時において實物經濟即ち物への視點が強化せられるからである。ラートも亦等しくこの誤謬で陥つてゐる。抑々現在の經濟が、假令その機能において相異するところがあるとはいへ、價格經濟として成立してゐる以上は、貨幣と物とは同一のもの、の兩面に他ならない。従つて貨幣經濟から離れた實物經濟を考へることは、少くとも經濟學的解釋としては成立しない。にも拘らずラートは實物經濟としての歴史的段階を規定することによつて、財政の本質を見出さうとしてゐる。この見解が極めて皮相的であることについては、既に多くの論證を必要としないと思ふ。

貨幣經濟を一般的規定とする限りは、財政も亦等しく貨幣的表現をとる。即ちそれは一應國庫の收支として示されるのである。しかし吾々はその背後に何があるかを省察しなければならぬ。その必要は決して歴史的段階によつて定められるものでもなければ、經濟事情の左右するところでもない。常に貨幣經濟の外被の中に、財政と經濟機構との關聯が生起してゐるのである。故に財政は貨幣的表現の裡に、更にまたそれを通じて、經濟的手段（物及び労働）の配置として現はれることを看取しなければならぬ。既に吾々は日本財政において賀屋財政の當時一見奇妙なる表現としての「物の豫算」といふ財政事實に面した。この事實は物價の上昇期にあつて貨幣的財政需要を實物的財政需要に結びつけようとする素朴な見解を示してゐるが、それは眞實において財政と物資、労働との配置を國民經濟機構の内的關聯において掴まうとする端初形態であつた。しかもその後戦時經濟によつて示される如く、財

政は貨幣經濟を通じて物資並びに労働の配置を目標とした。それはまさに前述の如き財政本質の露呈に外ならないのである。

三

さて以上の如く財政が新しき方法論争の場所として問題にされるとき、更に根本的には、財政の本質理解が戦時財政によつて緊迫化してゐるとき、依然として記述的財政學のまゝに停滯する事實は財政學そのものの立場においても十分に反省さるべきところである。さうしてこの反省が財政學の基本的課題であることについては最早何等の異論もない。しかもこの課題を解き、財政の核心を把握するためには、財政の本質がその據つて立つところの經濟機構との關聯において理解さるべきことも全く承認されねばならぬ。かくして私は從來の記述的財政學からの脱却を以て出發する。

そこで先づ從來の財政學は何故に記述的財政學に墮したかを反省してみよう。

その理由の第一は財政を經濟機構との内的構造關聯において理解せず、之を専ら國家の經濟として獨立の問題としたことにある。勿論財政が國家の經濟であることは自明である。しかしこの場合國家の經濟であるといふことが極めて表面的に解釋されて、財政を國民經濟より遊離せしめるに至つた點は何としても致命的な缺陷であつた。思ふに十九世紀末葉より二十世紀初頭にかけて財政學が主として科學的自已決定性の確立に集中し、而して限定せられたる領域における體系の整序を成就したことは科學分化の一つの風潮であつた。けれどもそのため財政の經濟

的關聯が没却せられ、徒らに體系の固定化を圖つたところに、記述的財政學への轉入と財政事實の單なる説明への不徹底とが現はれた。かゝる體系の形式的整序は決して財政學そのものの完成を意味しなくなつた。却つて財政學はその獨立性のための體系的整備の故に、理論の貧困に面したのである。何故なら、財政學の獨立性が確立されるに従ひ、またその自己決定性が嚴密となるに伴つて、財政と社會經濟機構との聯繫は切斷せられるに至つたからである。かくして財政學は遂に國庫の收支としての記述に陥らざるを得なくなつた。

斯くの如き記述的財政學より脱却すべき必要は既に明らかである。蓋し財政における經濟的手段は一定の生産關係、廣く一般經濟機構を前提として始めて理解さるべきものである。財政における經濟的手段なるが故に決して特定の性質をもつものではない。即ち經濟社會の内部における經濟手段と何等異るところはない。そこに財政と經濟總體過程との有機的關聯が認められねばならぬのである。にも拘らず、この有機的關聯の經路を辿らずして専ら國庫の收入の記述にのみ囚はれた財政學は決してその正しい姿ではあり得ない。かくてこの記述的財政學より脱却するためには、從來の如く財政を獨立の問題として論ずることを止め、それを經濟構造との內的關聯において捉へる必要がある。その結果は必ずや配置概念としての財政の本質に到達せざるを得ない。それ故、財政の本質理解によつて、はじめて記述的財政學の反省と財政學の理論的建設とが可能となるのである。

理由の第二。——從來財政が貨幣の收支として、常に流通機構にのみその視野を限られて來たことは、財政學をして記述的ならしめた第二の理由である。勿論財政は先づ貨幣經濟として成立する。その限りに於いて財政は必ず

貨幣に訴へ流通機構に關與する。けれどもその背後において生産關係に結びつくことは前にも述べた通りである。この基本的な關聯を見失つたことは、財政をして貨幣の收支の學に停滯せしめた原因であつた。

財政をして貨幣的收支に限定し得ざる理由を明らかにするために、私は二三の問題を提起する。その一は戰時財政において曾て闢はされ、今日尚ほ論議されるところの租税對公債の問題である。ピグーはこの問題に關説して次の如く述べてゐる。——「少くとも英國においてはこの問題につき、二つの點で一般に一致をみてゐる。第一に、公債で戰爭を賄ふ場合、少くともその借入によつて生ずる利子を支拂ふだけの新税が課せられねばならぬ。さうしなければ、國家の財政上の安定に對する信賴が害はれるのみならず、戰爭休止によつて負擔が減ずるであらうと期待してゐる國民に對し、却つて増税せざるを得ないといふ逆理が現はれる。さうしてその結果は國民の不滿を醸成する。第二に、大規模戰爭においては、租税のみによる財政政策は、假令それが理論的に如何に勝れてゐても、實行不可能であるといふ點で一致してゐる。この點はかゝる増税には到底人の耐へるところでないといふ簡單な理由によつて明らかである。それ故租税對公債といふ言葉遣ひは實際にはこの言葉遣ひが暗示するほど鋭い對立關係にあるものではない。大戰爭においては、一般の状態では租税と公債とが併用されねばならぬ。その孰れが如何なる程度かはその時々、經濟的、心理的條件を考慮した上でなければ決められない」(註一)と。このピグーの結論に誤りはない。しかし租税か公債かの問題をたゞ單に兩者の併用として説き、その限度を特殊の經濟的、心理的條件に結びつけねばならぬといふ主張はこの問題についての何等の解決でもない。この問題を解決する契機は財政の本質理解

を措いて外にない。即ち配置を基準として公債と租税との限度が決定せられるのである。

ビグーの説に比すれば、イエヒトの論構は一段の進歩を示してゐる。即ち彼が戦時財政の實行方法としてはその孰れかの一つが選ばれるわけではなく、寧ろ三つの方法（彼は租税、公債の他に、通貨造出を加へる）の巧みな併用にあると説いた點は前段と同様であるが、更に彼れは、戦時財政政策のすべての方法は、戦争によつて惹起された生産力の轉換に國民經濟の通貨と所得との流れを適應させる方法に外ならず、これ等の方法のすべてをその固有の本質に應じ、またその限定された範圍内で用ひることが必要であると述べてゐる（註二）。斯様に租税、公債の問題を生産力に關聯せしめたことは一つの進歩ではあつたが、依然として財政を貨幣經濟の範圍内で取扱はうとしてゐる彼れの態度は、この場合の問題を基本的に解決する所以ではない。かくして租税對公債の問題は少くとも従來の流通經濟の視野の中では徒らにその周邊を巡回するだけであつて永久に解決せられない問題である。

その二として補助金の問題をあげる。經濟機構との關聯において補助金を論じたものにフロイデンベルグがある（註三）。彼れによると、補助金とは、私的乃至公的營利經營に流れ込むものではあるが市場經濟的報償として受け取られるものでないところの財政支出である。かゝる廣義の補助金は促進的補助金と維持的補助金とに分たれる。促進的補助金は生産及び企業費用に變化を與へ、企業を私經濟的収益性に補正することを目的とする。即ち生産又は企業の建設完成に役立つのである。この補助金は是が與へられる企業においては、投資目的に使用し得べき自由なる資本額の増加を意味する。之に反して、維持的補助金は單に現存の生産を維持することがその目的であるとい

ふ。しかし私は補助金を單なる市場經濟的價格の補正とみる限り、その本體に突き進むことが出来ないと思ふ。その理由は戦時經濟下における補助金の亂用によつて生ずる事態が最も雄辯に之を證明する。補助金を單なる價格の補正とみると、かゝる補助金はインフレーションを促進するのみである。それ故財政支出としての補助金は貨幣的操作を通じて國家政策に沿ふ配置に結びつくものと解されねばならぬ。しかし従來の財政の解釋が貨幣の側面のみ停滯してゐたことは補助金に對する理解を防げることが大であつた。かくして補助金の本質理解を通じて、財政は配置關係に結びつくべき要求を生んでゐる。

その三として、財政を貨幣の收支とすることは、戦時財政の基本的理解において驚くべき錯覺に陥る事實を指摘し度い。例へばワグマンは次の如く述べてゐる。「十八世紀及び十九世紀の戦争は經濟に影響することが少なかつた。この時代の唯一の主要な問題は戦時財政であつた。ところが今日では戦時財政の問題は吾々を悩ますことが尠い。戦時經濟の組織上の問題、即ち勞働、原料その他生産物の供給が一層困難となつた」（註四）と。即ち現代の戦争では問題の焦點は貨幣の側から物資の側に移つたのであるから、貨幣を問題とする財政は重要でないといふのである。この見解の誤謬であることはまた多くの論證を要しない。この見解は貨幣を通じて行はれる財政を貨幣の局面にのみとらめた好適例である。

この點についてイエヒトの主張は一步をすすめてゐる。「國家による統制取締が廣範圍に及ぶことから直ちに財政問題はなくて済むとか、或はあつてもその重要性は少いとかの斷定を下すことは全く間違つてゐる。將來に

於いては、工業動員に對する準備措置が行はれるにも拘らず、物資引渡しの支拂のための財政手段は用意しておかねばならず、それには右に對應する収入創設の政策が必要である。價格統制の政策は更に支拂手段流通の慎重な制限の必要を解除するものではなく、その限定は適切な他の収入財源の開拓に依存してゐる。従つて戦時經濟上の法律や行政措置の纏つた體系の全面化といふことから推論して、財政金融問題の重要性低下を結論するならば、これより大なる誤謬はない。戦争遂行に對する全生産力の強力なる動員は、むしろ財政政策の缺陷を平時における場合よりも一層致命的ならしめるのである。戦時經濟政策の變化から、財政的考慮と措置の重要性の却つて大きくなつたことを認めるならば、この變化は戦時財政の任務にとつても極めて重大な意義をもつ。十九世紀にあつては、財政手段の支出と調達、軍需充足に生産力を振り向ける唯一の戦時經濟的措置であつた。戦時財政の方法に關する解決はそれだけで獨自に行はれた。これに反して、今日では戦争遂行は同時に生産、投資、消費の統制を伴ふ經濟政策的措置の全體を要請するから、戦時財政政策をこれ等の措置の全體と協調させることは絶対に必要である〔註五〕と。かくの如くイェヒトが財政と經濟との調和を説いて戦時財政の課題を明らかにしたことは、從來の貨幣的配慮の領域を一步進めて、財政の本質理解へ接近したものと云つてよい。殊にラートの次の如き主張に至つては、戦時財政についての正しい判断とみてよい。即ち彼等は、貨幣的財政と實物經濟的用意とは同一問題の異つた側面であるのみならず、それ等は經濟の種々なる組織形態を意味する〔註六〕と言ひ、戦時財政の本質を斯う述べてゐる。——「今日では財政は第一次世界戦争の當時に比較して一見後退したるが如くである。しかし戦時經濟の

貨幣經濟的局面と實物經濟的局面とを區別することは既に過ぎ去つてゐる。今日ではそれは急速に經濟の組織形態に移つてゐる。即ち財政の本質は給付經濟組織に移行した。かくて財政は物的手段の調達に關して失つたものを、重要な分配組織の用具として獲得した。即ち財政は多少とも消極的な貨幣調達から、更に生長しつゝある秩序の積極的協同形成者となるのである〔註七〕と。こゝまで來ると、財政の本質は戦時財政を通じて或る程度まで把握されてゐる。かゝる見解は財政の内在的本質を戦時經濟の尖鋭化した部面において捉へたものに外ならない。

かくて財政學が從來の記述的財政學より脱却して、その本然の姿において理論的課題を果すべき必要は極めて明白である。さうしてそのためには何よりも先づ財政の本質を理解しなければならぬ。しかも配置概念として把握すべき財政の本質は、既に労働調達策においてその發見の場をもつた。即ち労働調達策は、労働力、生産設備の過剩に働きかける貨幣的作用であつた。この貨幣的作用に含まれるものは財政が直接に生産力と關聯すること、換言すれば國家政策によつて労働を喚起するための財政の本質の露呈に外ならない。しかも戦時財政における尨大なる物資調達により、財政本質が貨幣經濟を通じて行はれる物資、労働力の配置にあることは最早何びとも之を疑はぬところである。

註一 A. C. Pigou, The political economy of War, revised edition, 1940, pp. 73-4.

註二 H. Jecht, Kriegsfinanzen. 1938, S. 48. 小穴毅邦譯八二頁

註三 Vgl. H. E. Freudenberg, Die Subvention als Kreislaufproblem in Marktwirtschaft und Staatswirtschaft, 1934.

註四 E. Wagemann, Wirtschaftspolitische Strategie, 1937, S. 160.

註五 H. Jecht, a. a. O. S. 41. 前掲邦譯六七—八頁

註六 K. W. Rath, Die produktiven Aufgaben der Kriegsfiananzierung, Weltwirtschaftliches Archiv, Bd. 51, H. 3, 1940, S. 495.

註七 Ders., a. a. O. S. 502.

第二節 歴史的段階より見たる「問題の所在」

現在の財政學の理論的課題が何處にあるかは以上述べた如くであるが、その所在を明らかにするためには、姑く歴史的段階についてこの發展の過程を辿らねばならぬ。言ふまでもなく財政學は他のすべての社會科學と等しく經濟社會の發展と共にその姿容を變ずる。その變動に應じて財政學の構造とその課題とは如何に規定せられて來たか。

先づ財政學は行政技術論としてのカメラリズムから出發した。カメラリズムは十六世紀より十八世紀に至る獨逸重商主義理論の殘滓である。一般的に言つて、重商主義は絶對主義のもとに於ける財政・經濟政策思想であるから、このカメラリズムも亦當然に絶對王制に結びつく財政思想であつた。そこに財政學をして行政技術論たらしめた理由がある。一般重商主義思想が特に獨逸においてカメラリズムの形態をとつたことについては、特殊の社會史的理由がある。英國及び佛蘭西においては、既にこの時代に全國土を政治的・經濟的に結合した統一國家が現はれ、全

國を一體とする經濟勢力の向上と政治的地位の伸張とに遭遇して居つた。故に當時の英・佛は植民地獲得による自國の獨立と商業的交通による本國生産品の處分とをその經濟的目的としたのである。然るに獨逸においては、尙ほ中世的都市經濟を反映せる獨自の王侯國家が政治的・經濟的權力の主體であつた。従つてその對外政策も、大國家を背景とする英・佛のそれとは自ら異つてゐた。即ち王侯の政治的勢力の對象は隣接都市の征服併合であり、さうしてかゝる併合領域における政治的支配の確立とそれに適合する經濟政策の實行とであつた。斯くの如き經濟政策の目標は英・佛先進諸國に於けるやうな海外商業政策ではなくて、自國原始産業の助長、特に農業の保護獎勵であつた。このことはカメラリズムに極めて猛烈なる絶對主義王侯國家思想を加味せしめ、従つてカメラリズムは行政國家政策としての課題を擔つた。

カメラリズムにおける政策目的の主體は常に王侯そのものであつた。即ち政策の目的は如何にしてかゝる王侯の内帑を裕かにするかにあつた。王侯の富有は他の有らゆる福祉の源泉であつた。それ故當時の政策は宮廷經濟を核心として展開された。かくてカメラリズムのもつ理論的性格は、宮廷經濟に結びつけられた熱烈なる行政技術論であつた。

いま例示としてカメラリストの思想を擧ぐれば次の如くである。——前期カメラリストたるベッヒャーによれば、一國繁榮の基礎は國家の構成員たる各人が社會的存在たることを認めるにある。人は孤立的存在を離れて社會を求め、人が社會をもつためには、自己以外の者を必要とする。神はこれを與へた。人間生活と動物生活を區

別するものは斯る社會の希求あるのみであつて、この人間社會こそ一切の行政政策、法律秩序の根基である。而して彼れの主張する理想の國家は人口多く自給し得る社會である。人口夥多にして且つ自給し得るためには、その扶養源泉としての農業の發展が必要である。茲に彼れの農業保護政策論が現はれる。農民階級は第一の且つ最大の階級である。何故ならば、商業者の取り扱ふ商品、手工業者の加工する原料を提供するからである。農民階級は最も必要なる階級である。何となれば、農民の労働なくしては、手工業者はその加工の對象物をもつことが出来ず、またこの農業階級及び手工業階級なくしては、商業取引は行はれないからである。商業も亦必要である。蓋し社會の他の階級はこれによつて生活するからである。斯くして彼れは社會における各人が相互に依存することを強調する。従つて彼れは國家を人口、資料、社會の三位一體たる人格と結論する。而してかゝる社會には主權者と臣民とがある。主權者は各人が相共に生活し得るやうに、人々をして善き秩序と社會的法規とに従はしめなければならぬ。臣民即ち被治者は本質的に市民社會を構成する。さうして彼れはかゝる主權者と臣民との家父長的關係を説いてゐる。後期カメラリストに屬するユスチに従へば、最高權力の確立は究極目的それ自體、社會的幸福に到達するために、國家の全財産並びにその能力を使益するにある。何故ならば、若し最高權力が専ら法律命令・刑罰等から成り立つべきであるとするならば、其は甚だしく狭小なるものとなるからである。國家の財産及び權力に屬するものは、單に動産・不動産を問はず國內に存する有らゆる種類の財貨、國內に居住する人のすべての能力、人それ自體をも含む。従つて一切の物の理性的使用及びそれに対する權能が最高權力である。かくて彼れにおける行政國家としての機能

は極めて廣汎なものである。而して政策の内容については、彼れも亦他のカメラリストと等しく人口増殖を最も重視してゐる。人口の増加は生活資料の増加を必要とする。斯くして農業及び手工業の發展が必要となる。また彼れは貨幣を以て國富の象徴とみた。尙ほ彼れが一國の經濟的自立を理想としたことは他のカメラリストに等しいが、特に商業的擴大よりも産業の集中的統制を説き、領地及び特權收入を重じ、租税の實施よりも産業の發展を強調したことは注目せらるべきところである。

かくて前記カメラリストの思想の中心は封建的家權の自立を目的とする行政政策であつた。然るに後期カメラリストは財政現象における因果關係の探求によつてその體系を成就し、且つ科學的素材の確立によつて一つの固有なる理論を構成せんと努力した。即ちカメラリズムは十八世紀に進むに及んで行政技術論を財政學の體系に織り込んだのである。かくてこのカメラリズムのもつ理論的性格は、稍々王侯の私的會計から離れた國民經濟的基礎をもつてあつた。謂はゞ宮廷經濟を核心とする封建的性格は次第に止揚せられて、近代的國民經濟の性格に移行しはじめたのである。

二

絶對主義は英・佛において既に早く揚棄せられ、自由主義がこれに代つた。特に英國においては、この自由主義は十八世紀に支配的思想となり、十九世紀には一般立憲國家の基調となつた。素々封建社會に對する市民社會の闘争の哲學として生れた自由主義は、封建的拘束の打破、自由なる經濟活動の確保を目的とするものである。即ち自

由主義は經濟の自由なる活動を要求し、この要求は政治的自由の要求と合して議會政治と租税の承諾權とを成立せしめた。さうしてこの要求は英國において自然且つ最も典型的な結實をとげた。

自由主義下における國家の機能は、競争の自由を保障し、單に法治國家としての機能を達成することに限られた。この場合、資本主義發展の要素は國家權力の壓縮にあつた。換言すればこの時代に於ける國家活動の主要目的は、經濟の活動力が全幅の作用を發揮するための社會的秩序の維持であつた。國家の機能が斯くの如くであるとすれば、財政も亦自ら局限せられる。自由主義下における財政は常に消極的・消費的意義に解せられ、最も安價なる國家が最良の國家」とされる。かくて古典學派における財政は經濟の攪亂乃至障害とされるのである。

アダム・スミスは國家の機能を次の三點に限つた。——「自然的自由の制度によれば、君主はただ三つの任務を有するに過ぎぬ。この任務は重大であるけれども、通常の理智を有する者には容易に理解せられる。即ち第一は社會を他の獨立せる社會の暴力と侵略とから防護するの義務、第二は出來得る限り社會の各員を社會の他の各員の不正義又は壓迫から保護すべき義務、換言すれば正義の嚴密なる行政を確立するの義務、而して第三はその設立維持が個人又は少數の個人の利益たることを得ないある種の公共事業及びある種の公共施設を設立し維持するの義務である」。かくの如く狹隘なる國家機能のみを認めることは、その機能に附隨して生ずる財政が一つの攪亂作用と解される證左である。

租税を經濟學の見地に立つて研究したのはリカードを以てその嚆矢とする。租税の國民經濟的意義は彼れによ

つてはじめて明らかにされた。無論古典學派にとつては國家は必要なる害惡とされた。従つてリカードにおいても節約國家の理想の裡に租税經濟の理念が貫かれてゐる。租税を國民經濟と結びつけて理解すること、一層的確に言へば、強制獲得經濟としての租税が國民經濟の構造において如何なる攪亂の地位を占めるかはリカードによつて明瞭にされた。

彼れは租税の抽象的概念を説かずして、租税經濟を明らかにした。即ち彼れは租税を何等かの目的概念によつて規定することなく、租税の本質を國民經濟上における一事實として示した。彼れは租税の意義について次の如く述べてゐる。——「租税は一國勞働の生産物の一部分の政府の處分に委せられたるものであつて、常に究局其國の資本か収入かの何れかより支拂はれるものである」。この言葉の裡には、租税と國民經濟との關聯が明示されてゐる。リカードはその經濟學の部分において土地、勞働、資本より生ずる生産物を總所得とし、それが地代、賃銀、利潤となることを説いてゐるが、租税は言ふまでもなくかゝる所得から支拂はれるものであつて、國民經濟的基礎に立つ生産物の一部に外ならぬのである。

彼れによれば、一國民の年生産物がその年々の消費を償うて剩りあるときは、其資本を増すと謂はれ、その年々の消費が少くともその年々の生産によつて償はれないときは、其資本を減少せしめると謂はれる。故に資本は生産の増加か或は不生産的消費の減退かによつて之を増し得るものである。そこで政府の消費がその租税の増徴によつて増加する場合、若し人民にして之に應ずるに、生産の増加か、消費の減退かを以てすれば、租税は収入の上に落

下して、國の資本は損はれずに残るであらう。併し乍ら若し人民の側において、生産の増加せることも、不生産的消費の減少することもなければ、租税は必然資本の上に落下するであらう。即ち生産的消費に充てられた基本は爲めに損はれるのである。一國資本の減少に比例して、その生産額は必然減少するであらう。またその故に、若しも人民と政府との側における同じ不生産的消費が續けられて、年々の再生産は絶えず減少してゆくならば、人民及び國家の資源は益々大なる速度を以て涸渇し、その結果は困窮と破滅とであるであらうと。

斯くて彼れは租税を以て國民經濟の發展を阻害するものとした。——「苟しくも租税にして蓄積の力を減殺する傾きのないといふものはない。すべての租税は資本か収入かその何れかの上に落ちなければならぬ。若しも租税が資本を蠶食すれば、租税はそれに應じてその大小が常に必ずその國生産産業の大小を左右するその基本金を減少せしめざるを得ぬ。また若しも租税が収入の上に落ちるならば、それは必ず蓄積を減退せしめるか、然らずんば、納税者をして、その従来の必需品及び贅澤品の不生産的消費を相當削減することによつて、租税金額を節約することを已むなからしめなければならぬ。ある種の租税がこの結果を生ずる程度は、遙かに他種の租税に勝るであらうと。租税を國民經濟との關聯においてみたりカードオにとつて、資本の蓄積を妨げるが如き租税は避けらるべきである。従つて已むべからざるの租税は結局収入の一部分によつて負擔されねばならぬ。さうすれば不生産的消費の抑壓によつて、租税は經濟を攪亂すること少くして負擔されるといふ。

併し乍らリカードオにおいては、課税の大なる害悪は、課税目的物の選擇よりも、寧ろ全體としてのその影響の總額に見出さるべきものである。彼れによれば、租税は必ずしも資本に賦課せられたるの故を以て資本に對する租税たるべきものでなく、また所得に課せられたるの故を以て所得に對する租税たるものではない。即ち彼れの租税論中最も重要な部分は、租税の經濟上に及ぼす影響、謂はゞ租税配分の流動過程である。それは實にリカードオにおける租税經濟論の實體であり、同時に分配論に結びつく意味において、彼れの經濟學體系と根本的に相關聯してゐる。こゝで租税は純然たる經濟上の問題として取扱はれてゐるのである。

租税の經濟上に及ぼす影響、租税配分の流動過程は財政學上において租税轉嫁論と稱せられるものである。租税轉嫁は價格の裡において生ずるものであるから、謂はゞ全國民經濟を貫くところの價格鬭争の一場面である。従つてこの轉嫁の問題は國民經濟の裡において極めて困難なものとされ、價格理論と分配理論とを基礎とするのでなければ十分に解決されない事柄である。しかしいま吾々にとつて問題の點はこの轉嫁そのものではない。租税がその最も重要な一面において、かゝる國民經濟の總體過程に對する攪亂の作用として解されてゐることを識るのが中心點である。

三

財政を經濟の攪亂とする古典學派の理論は十九世紀中葉以後において重大なる修正をうけることとなつた。かゝる修正を迫つたものは獨逸歴史學派である。即ちこの學派は「外からの倫理」を以て市場經濟を規制しようとする方向に進んで行つた。さうして財政はそのための極めて重要な用具とされた。

歴史の段階は十九世紀中葉以後において政治意志を強化し、従つて國家の機能は複雑化した。この複雑化した國家活動は社會的目的の充足に向つた。故に十八世紀中葉より十九世紀中葉に至る間を經濟的自由の時代と言つたブランドは十九世紀中葉以後を以て社會的時代と呼んでゐる(註一)。この社會的時代といふのは、國家が資本主義發展に伴ふ社會的弊害を除去する目的で社會政策的活動を行ふ時代を意味する。かくて彼等は資本主義における無制限なる自由競争、階級對立の激化より生ずる摩擦を國家の社會政策的活動によつて除去しようとするのである。殊に國家の社會政策的機能を積極的に認め、そこに財政學の理論的場所を與へたものはアドルフ・ワグナーであつた。

ワグナーに於ける社會改良主義の殆ど唯一の途は「國家救助」であり、従つてその運動の擔當者、主體は常に國家でなければならなかつた。この際勿論國家は「倫理的」經濟學の慣例に従つて有機的なゲマインシャフトとして把握せられる。即ち國家は「強制原理に基く公的協同體」であり「民族の協同體」であつた。協同體としての國家の理解は自由放任主義における單なる夜警國家に反抗せんがために外ならなかつたのである。ワグナーは國家の重要な任務として法律、權力と並んで文化と福利とをあげる。倫理的強力國家は同時にまた「文化國家」乃至「福利國家」であることが必要であつた。しかも彼れはかゝる國家を特に「分配規制者」として捉へる。國家と並んで「有識者階級」及び「所有者階級」における「倫理的義務」の自覺、彼等の「國家救助」への協力が要求せられる。これによつてのみ國家社會主義的綱領は始めて完全に遂行せられるのである。かくて自力的な運動に代つて全然他力的な運動が主體に協力する。労働者階級を啓蒙し、團結の自由を通じて労働者問題の解決に自主的に向はしめる代りに、彼れは上層階級を啓蒙することを欲したのである。社會改良は同時に國家救助として上層階級の道義的援助のもとに、國家が唯一の強力的主體として遂行すべきものであつた。労働者階級はたゞ社會政策の受益者としてのみ存し、その主體としては、またその擔當者としては何等顧慮せられるところがなかつた。ワグナーの社會政策の主體の問題における根本的特徴はこの點に存した(註二)。

かくの如く「外からの規制」とするワグナーの思想は彼れの三つの經濟組織原理についても明らかである。即ち彼れは個人主義的原理、協同經濟的原理及び慈善的原理の三原理をあげ、この三原理に基いて三つの經濟組織を區別した。彼れに従へば、個人經濟組織は各人の經濟的利益への努力、經濟原則の最も嚴密なる實現に基く。従つてこの場合、規定の原理は純粹なる經濟の原則であり、自由競争であり、自由契約の法律形式である。而して共同的利益における目的設定によつて、協同經濟の原理が生ずる。この原理に基く協同經濟組織においては、財貨の生産消費、生産収益の分配と費用の充足等はすべて社會目的に應じて行はれる。この經濟組織は協同社會による欲望の合目的充足と自由經濟組織の裡に生ずる社會的不正に對する矯正手段の必要とに基いて存立する。更に慈善的原理は經濟的領域における道徳的行爲の内的規定力を基礎とする(註三)。

さて斯くの如き協同經濟組織はワグナーによると二つの構成をもつて現はれる。一は自由意志的な契約締結によつて生ずる自由協同經濟であり、他は權力協同體により強制的に構成せられる強制協同經濟である。財政はこの權力體を核心とする協同經濟に外ならぬ。即ち彼れは強制協同經濟體たる公共體がその職分を盡すために必要なる財

貨を取得し、且つこれを使用する爲めに營むところの經濟を財政といつた(註四)。

然らばワグナーによる國家規制はその社會政策的財政學において如何なる形態をとつたか。財政々策中特に租稅政策が彼れの關心の焦點であつたことは、彼れ自身「私の全社會改良綱領の最も本質的な實踐的な一つを形成するのは私の租稅綱領である」と言へるに徴して明らかである。彼れによれば、租稅はこれを以て支出を辨ずるところの純財政的目的の外に、尙ほ國民所得の分配、個人所得消費の統制、一般に富の分配を公正の概念に従つて改變するを目的とするところの社會政策的目的をもつものである。この點について彼れは次の如く述べてゐる。——「租稅は、これを財政上の意義よりいへば、公共團體の事務施設に對する一般的報償として、一般の原則と標準とにより公共體が一方的に定むるところの方法を以て、またその一方的に定むる額において、公共團體がその財政上の必要をみたすために、その主權に基いて強制的に個人より徵收するところの賦課物である。またこれを社會政策上の意義よりいへば、租稅とは財政上の必要を充たすと同時に、若しくは財政上の必要の有無に拘らず、國民所得の分配並びに國民財政の分配を規し、また個人所得並びに個人財産の消費を律するの目的を以て徵收するところの賦課物である」(註五)と。

殊に一八九一年著の「社會的財政・租稅政策について」なる論文において、彼れは先づ財政租稅における社會政策的視點を明らかにしてゐる。即ちワグナーにとつて社會政策的視點とは分配政策的視點といふに異らなかつた。社會政策とは分配過程の領域における諸弊害を立法及び行政手段を以て克服せんとする國家政策であつた。然ら

ばかゝる諸弊害とは何か。彼れはそれを二つに解する。第一は財政制度の罪なくして現存の分配制度そのものの裡より由來するものであり、第二は財政・租稅制度を通じて、その缺陷のために生ずるものである。そこでワグナーにとつて重要なものはこの第一であり、これのみが本來的な社會的財政政策、或は財政的社會政策の對象である。即ち社會改良の第一段階は社會政策的見地より現存の租稅制度の改革を行ふことであり、その第二段階は現存の所得乃至所有の分配關係を財政・租稅政策を通じて修正せんとするにある。

斯る對象を選ぶ社會政策の目的は私有財産制度を基調とし、自由競争をその活動原理とする資本制經濟社會における階級對立の「調整」であり、またその「修正」でなければならなかつた。しかも資本制經濟社會はこれによつて協同經濟社會的なるものによつて「補充」せられ、或は進んで「代置」せられると考へられた。このために行ふべき社會的財政々策は次の如きものとされた。

一、從來の國家活動の範圍を擴張して労働者階級の利益の向上を促進せしむるが如き方策に支出を行ふこと(例へば労働者保護及び労働者保險、教育、衛生、醫療、交通等の諸施設)。
二、國家的諸施設についての費用補頭の際の社會政策的考量、即ちこれ等の利用についての無償制乃至は低廉な手数料等の採用。

三、國家社會主義的政策を施行する場合の財源調達における社會政策的考量。——これについては種々なる方法が考へられる。第一、官業收入——こゝでは既に地代及び企業利潤等を國家乃至自治體が侵蝕してゐることは明瞭

である。第二、國有地・國有林の經營及び鐵道國有——この場合物的生産手段は既に國家の手中にあり、その限りに
 おいて、私的經營はその地盤を奪はれる。第三及び第四として狹義の租稅政策が述べられる。即ち或場合には、例
 へば消費稅の如く結局その收入が勞働者階級の福祉増進のために充用せられるならば、それは一種の「消費統制」
 乃至「強制貯蓄」を意味するものとなる。又あるものは例へば累進稅又は奢侈品稅の如く階級と階級との調整を
 目的とする課稅であり、専ら無產者の利益のために用ひられる(註六)。

以上の財政政策が國家による補充、代置、修正を意味することはワグナー自身の説くところでもある。曾て「新
 しき社會的時代」の財政學と謂はれた社會政策的財政學が、國家による外からの救助、規制としての理論的性格を
 もつたことは前述したところによつて明白であらう。

歴史と共にその姿容を改める財政學の課題が過去において如何なるものであつたかは以上の如くであるが、いま
 かゝる理論への反省と共に現實の財政をみるとき、又新たな課題の迫り来るを覺えるのである。その課題が何で
 あるかは私の豫め説いたところであつた。即ち現代財政學の理論的課題はカメラリズムによつて示された行政技術
 論でもなければ、古典學派による經濟擾亂そのまゝの理論でもない。更にまた、外からの規制として説かれた歴史
 學派の財政理論でもあり得ない。政治と經濟の交渉する世界に現はれる財政は國家政策を基軸としながら、しかも
 經濟社會の機構との内的關聯において説かれねばならぬのである。かゝる統一形態としての財政を明らかにするこ
 とこそ、現代財政學の理論的課題に外ならない。

財政學を社會的關聯の基礎の上に引き戻したのはゴールドシャイドであつた。その意味において彼れの財政社會
 學はたしかに革命的な勞作であり、新らしき財政理論への發足であつた。この財政社會學は彼れの後繼者達によつ
 て次第に展開されつゝある。更に他方においてはリッテュル、コルム、プファイデラー等は國民經濟上における財
 政の地位を明らかにする。しかも最近の財政事實は勞働調達策を通じて勞働力に結びついた。殊に戰時財政におい
 て様々の爽雜物が流ひ落されるとき、從來財政の裡に内在的に含まれてゐたその本質はいよいよ鮮明となつた。斯
 くて私は財政社會學の發足とその後の諸問題を續いて論究の對象としなければならぬ。(未完)

註一 J. Brandt, Die wirtschaftliche Betätigung der Öffentlichen Hand, S. 23.

註二 Ad. Wagner, Staat (H. St. W.), S. 731. 大河内一男「獨逸社會政策思想史」二三七—八頁參照

註三 Ders., Grundlegung der politischen Ökonomie, I. 3. Aufl., S. 772-3.

註四 Ders., Finanzwissenschaft, III, Aufl., I. T., Ss. 7-8.

註五 Ders., Grundlegung, S. 893.

註六 Ders., Über soziale Finanz-u. Steuerpolitik, S. 3-13. 大河内一男前掲書二四二—四頁參照